公共バスの停留所変更・館林厚生病院行き新設

に伴い、公共バスの巡回ルー 変更内容 から次のとおり行いました。 トとバス停の変更を4月1日 町では、役場新庁舎の完成

①新庁舎前に停留所の設置お ②新里地内社会福祉会館停留 よび旧庁舎停留所の撤去 (旧中央幼稚園) の新設

> ③大佐貫地内昭和ドライブイ に伴うルート変更 を通る変更 バンテスト寮西側の旧国道 ンから国道を通らずにアド

間は今までとほぼ同じです 変更後の各停留所の発着時 ④館林厚生病院行き(一日1

回の限定便)

の新設

機関(役場庁舎・老人福祉セ 分の出発になります。 のあと)役場から午前9時47 終了後 ※館林厚生病院へは一巡目の ンター等)に掲示します。 が、詳細は各停留所と各公共 (朝の西回り・東回り

問い合わせください。 ※詳しくは、保健福祉課 へお

地 X 担 当 職 員制 度を設置

政

員を配置する「行政地区担当 より現実のものとするため、 体となった"まちづくり"を 職員制度」を設置しました。 4月から各行政区の活動に職 この制度は、町の職員が行 町では、地域の皆さんと一

> 町政に対する意向等を適切に 把握するとともに、町民によ 政区の各種会議等に参加し、 寄与するため、初めて設置さ る自主的な「まちづくり」に

れたものです。 職員約100人が、地区の

定です。 に生かせるよう努めていく予 言・協力や住民ニーズと提言 身近な課題の解決に関する助 の把握などに努め、町の施策 し、地域住民と一緒になって 企画的な会合や行事等に参加

企画課 内線222



医療費の受給対象が拡 大

福

祉

年生から6年生の児童です。 医療費の受給対象を小学校を 卒業するまでに拡大しました。 (すでに、母子・父子家庭や 対象となるかたは、小学1 町では、4月1日から福祉

> ださい。 なっているかたは、除きます) 重度心身障害者などで対象と は、お早めに手続きをしてく 申請がお済みでないかた

◇必要なもの 健康保険証

ばならない費用(一部負担金) けた際に、自己負担しなけれ 保険や社会保険等で診療を受 ※福祉医療費とは、国民健康 もの)、印鑑 、お子さんの名前の入った

保健福祉課 ☎843113(直通)

を公費で負担するものです。 までが対象となっていたもの 、いままで0歳から未就学児

問い合わせください。 ※詳しくは、 保健福祉課へお

保健福祉課

☎843113(直通)